

重点施策事業の概要

施策の事業ごとに（ ）内に所管を記載しています。

I 学校教育

児童生徒一人一人が安心・安全に学習できる環境を整備し、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を行います。

また、子どもへの教育を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を備えた人材を育成するとともに、児童生徒が自ら道を切り拓き、社会で自立する「生きる力」を育みます。

1 教育内容の充実

① 学力向上の推進（学校教育課）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、自ら学び、考える力の育成に努めます。

また、GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度に整備した児童生徒1人1台の学習者用パソコンを活用し、児童生徒の効果的な学びを支援します。

【継続事業】

- 学力向上推進事業
- 学校教育情報化推進事業
- 学校図書館整備事業

② 体力向上の推進（学校教育課）

人間活動の源であり、豊かな人間性を形成する上で重要な要素である基礎的な体力の向上を推進します。

【継続事業】

- 体力向上推進事業

③ 生徒指導・教育相談の充実（学校教育課）

児童生徒の健全育成を図るため、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、教育活動全体を通して、生徒指導の充実に努めます。また、学校及び教育センターにおける教育相談体制の充実に図ります。

④ 食育の推進・学校給食の充実（学校教育課・教育総務課）

食に関する正しい知識と規律ある食習慣を身に付けることにより、児童生徒の健やかな体の育成を図るとともに、学校給食衛生管理基準に基づき、安全で安心な給食の提供に努めます。また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、坂戸市立小・中学校児童生徒の保護者に対して給食費の補助を行います。

【新規事業】

- 学校給食費補助事業
- 学校給食食材料費高騰対策事業

【継続事業】

- 学校給食システム運用事業
- 給食施設・設備整備事業
- 学校給食調理業務委託事業
- 多子世帯学校給食費軽減事業
- 食育推進事業

⑤ 人権教育の推進（学校教育課）

人権を正しく理解し、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指

して、授業研究会や校内研修を組織的・計画的に行い、人権意識の高揚を図ります。
また、いじめの未然防止のため、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見と適切な対応を促進します。

【継続事業】

○学校人権教育専門委員会実施事業

⑥ ボランティア・福祉教育の推進（学校教育課）

ボランティア活動・福祉体験活動を通じて、他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

⑦ 学校保健・安全の充実（学校教育課・教育総務課）

生涯にわたり心身ともに健康で安全な暮らしを主体的に実践できる児童生徒の育成を図ります。また、関係機関や地域の協力を得て、登下校時における安全な環境づくりとともに、学校施設の整備や学校防災体制づくりにより、児童生徒の学校内外での安全・安心の確保に努めます。

【継続事業】

○児童生徒安全対策事業

○学校体育振興事業

⑧ 環境教育の推進（学校教育課）

坂戸市環境教育プログラムを活用し、環境や環境問題に対する関心を高め、必要な知識や技術の習得を図るとともに、実践的に行動する力の育成に努めます。

⑨ 共生社会を目指した多様な学びの場の充実（学校教育課）

障害のある児童生徒が、障害のない児童生徒とともに学ぶことを大切にするとともに、障害のある児童生徒が必要な指導・支援が受けられる多様な学びの場を用意し、障害のある児童生徒の学習環境の整備に努めます。

【継続事業】

○特別支援教育推進事業

⑩ 教育支援の充実（学校教育課）

学校の実態に応じて、各種学習活動、学校生活の充実を図るための支援に努めます。

【継続事業】

○中学校部活動推進事業

○英語指導推進事業

○学校支援員等配置事業

○スチューデント・インターンシップ事業

⑪ 幼児教育の充実（学校教育課）

家庭、地域及び関係機関との連携を図り、幼児教育と小学校教育との連携・接続に努めます。

⑫ 教育センター事業の充実（学校教育課）

教職員の資質向上のための研修等を充実するとともに、学力向上、不登校対策及び指導法工夫・改善のための調査・研究に努めます。

また、教育相談体制充実のため、小・中学校に「さわやか相談員」を配置するとともに、弁護士による専門的な助言、指導を受けることができる体制を整え、いじめ・不登校につながる事故等の未然防止及び諸問題の円滑な解決を図ります。

【継続事業】

○教育研究・研修事業

○不登校解消事業

⑬ 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進（学校教育課）

学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、協力体制づくりを推進するため、すべての小中学校で学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置します。

また、地域の特性及び地域の教育力を積極的に活用することで、教育活動の活性化に努めます。

【継続事業】

- 学校・地域等連携推進事業
- インターナショナルアシスト事業

2 教育環境の整備

① 学校の規模及び配置の適正化（学校教育課）

児童生徒の学習面や生活面でのより良い教育環境を整えるため、市内における学校の配置や通学区の検討を行い、学校の規模及び配置の適正化を図ります。

【継続事業】

- 公立小中学校適正規模・適正配置推進事業

② 小中一貫教育の推進（学校教育課）

義務教育の9年間を見通した継続性のある指導と中学校区ごとの小中連携の教育活動により、学力の向上を目指すとともに、豊かな人間性・社会性を育みます。また、中学入学時に増加する不登校等の諸問題（中1ギャップ）の解消に努めます。

さらに、モデル校である城山学園を特認校とすることで、小中一貫教育を推進してまいります。

【継続事業】

- 特認校制推進事業

③ 学校施設・設備の充実（教育総務課）

学校施設及び設備の老朽化に対し、必要な改修・修繕・更新を行い、安全・快適な学習環境の提供に努めます。

【継続事業】

- 学校施設整備事業（住吉中学校校舎外壁等改修工事、屋内運動場照明器具改修工事、千代田小学校受水槽改修工事）
- 学校エアコン整備事業
- 学校トイレ改修事業（浅羽野中学校トイレ改修工事）

④ 学校のICT環境の整備・充実（学校教育課）

情報活用能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、小・中学校におけるICT環境の整備・充実を図ります。また、ICT活用の推進体制を整備し、教職員のICT活用や指導力向上を図るとともに、ICTを活用した校務の効率化により、教職員の業務負担の軽減を図ります。

【継続事業】

- 学校教育情報化推進事業

3 教育の機会均等の確保

① 就学等の奨励・援助の推進（学校教育課・教育総務課）

世帯の所得状況等に応じて、就学が困難と認められる児童生徒の保護者へ必要な援助を行います。また、特別支援学級に入級する児童生徒の保護者へ必要な経費の補助を行います。

【継続事業】

○小・中学校就学援助事業（給食費・医療費・学用品費等）

② 上級学校への入学支援の推進（教育総務課）

高等学校、大学及び専修学校への入学希望者の保護者で、資金の調達が困難な方に対し、入学準備金の貸付け等を行います。

【継続事業】

○入学準備金貸付事業

Ⅱ 社会教育、文化の振興・文化財の保護

生涯にわたる学習や活動の機会を確保し、その成果を生かし、地域活動や文化活動が活発に行われる、活力ある地域社会を形成します。

また、多様な文化・芸術・歴史に市民が気軽に接することで、心の豊かさを育みます。

1 生涯学習社会の構築

① 生涯学習施策の計画的推進（社会教育課）

市民の生涯学習を推進するため、各施策を計画的に推進します。

② 生涯学習の推進（社会教育課）

学習情報の提供に努め、市民の生涯学習を推進するとともに、職員出前講座、市民の学びあいによるさかど市民塾等の充実により、学習成果が生かされる生涯学習によるまちづくりを推進します。

【継続事業】

- 生涯学習によるまちづくり推進事業

2 社会教育の充実

① 社会教育施設の整備・充実（公民館・図書館）

社会教育施設の整備・充実に努めます。また、中央図書館は築40年を迎え老朽化が進んでいるため、必要な改修箇所を特定する調査を行います。

【継続事業】

- 公民館施設整備事業（大家公民館空調設備等改修工事）
- 中央図書館整備事業（図書館設備等調査委託）

② 地域課題等への学習機会の拡充（社会教育課）

様々な地域課題へ対応するための学習機会の整備・拡充をします。

【継続事業】

- 社会教育団体支援事業

③ 学校教育との連携強化・充実（社会教育課）

学習支援事業「学力のびのび塾」の実施等学校教育との連携強化・充実に図ります。

【継続事業】

- 子ども大学推進事業
- 地域人材を活用した学習支援事業

④ 人権教育の推進（社会教育課）

人権尊重の精神を確立するための人権教育を推進することで、人権意識の高揚を図ります。

【継続事業】

- 人権教育推進事業

⑤ 家庭教育への支援・充実（社会教育課）

家庭の教育力の向上及び児童の健全育成を目指すため、学習支援等を行います。

【継続事業】

- 家庭教育支援事業

3 公民館等の充実

① 公民館等事業の充実（各公民館）

市民の学習活動の拠点として、多様な市民ニーズや地域に根ざした課題に対応する事業を計画的に展開します。市民の学習活動等を積極的に応援するため、引

き続き祝日開館（試行）を実施します。

【継続事業】

- 各種教室・講座等開催事業
- 体育祭・文化祭・二十歳のつどい開催事業

② **クラブ・サークルの支援・育成（各公民館）**

公民館等を活動拠点としているクラブ・サークルの活動を支援・育成します。

【継続事業】

- 公民館クラブ・サークル等育成事業

③ **学習情報の提供（各公民館）**

市のホームページなど、様々な広報手段を活用し、各種事業の情報を提供します。

【継続事業】

- 公共施設予約サービス事業
- 公民館情報提供事業

4 図書館の充実

① **図書館事業の充実（図書館）**

市民の要求や課題に対応した資料を提供する情報拠点として、レファレンス・サービスやボランティアとの協働による各種事業を推進します。

【継続事業】

- 図書館運営事業
- 図書館企画講座等開催事業
- 図書館ボランティア推進事業

② **図書等の整備（図書館）**

高度化・多様化する市民の学習要求に対応するため、図書等の整備充実を図るとともに電子図書館サービスの提供を行います。また、郷土資料として保有する大川平三郎翁関係資料の保管活用に努めます。

【継続事業】

- 図書館資料整備事業（電子図書館サービスの提供）
- 大川平三郎資料等整備事業

③ **子どもの読書活動の推進（図書館）**

全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、地域・家庭・学校等の連携による読書の機会の提供及び読書環境の整備を行います。

【継続事業】

- 子ども読書活動推進事業（第4次坂戸市子ども読書活動推進計画）

④ **情報化社会への対応（図書館）**

高度情報化に伴い、図書館システムを活用したサービスや、ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実を図ります。

【継続事業】

- 図書館電算システム整備事業

5 文化財の保護

① **文化財の調査・活用の推進（社会教育課）**

埋蔵文化財の調査・記録保存、指定文化財の指定・解除、郷土の歴史の研究と資料整理などを行い、研究資料の活用を推進します。

【継続事業】

○文化財調査事業

② 文化財保護意識の普及（社会教育課）

文化財啓発用印刷物の発行、文化財案内板の整備、埋蔵文化財出土品展の開催などを行い、文化財に対する市民の理解を深め、文化財保護意識の普及に努めます。

【新規事業】

○市史等刊行物発行事業（「坂戸市ふるさと歴史散歩マップ」を改訂し発行）

○文化財案内板整備事業（老朽化した案内板の撤去）

③ 文化財保存・継承の促進（社会教育課）

市内に残る多数の文化財の保存管理、無形民俗文化財の後継者養成等を推進します。

【継続事業】

○指定文化財保護事業

④ 歴史民俗資料館の充実（社会教育課）

歴史民俗資料館の老朽化対策として、整備等に努めるとともに、郷土意識を高めるため、民具資料、考古資料等の展示の充実と活用を図ります。

Ⅲ 青少年の健全な育成

学校・家庭・地域・青少年関係機関が相互に連携して啓発を行うことにより、青少年が健全に育つ明るい社会を展開します。また、青少年を社会の構成員として尊重し、その自覚を促すことで、自主性や協調性、適切な倫理観等が醸成される育成環境を構築します。

1 健全育成活動の充実

① 推進体制の整備・充実（社会教育課）

青少年育成坂戸市民会議及び各中学校区地区会議を中心に青少年関係機関と連携し健全育成活動を推進するための体制を整備します。

【継続事業】

○青少年健全育成活動推進事業

② 地域環境づくりの推進（社会教育課）

家庭・学校・地域社会と連携を図り、有害環境から青少年を守るためのパトロール、青少年健全育成推進店制度、安全・安心な環境整備のための登下校時における見守り活動、こども110番の家の制度等を推進します。

【継続事業】

○青少年健全育成活動推進事業

2 健全な家庭づくりの推進

① 健全な家庭づくりの啓発（社会教育課）

家庭の日の普及に向けた広報活動など、健全な家庭づくりを推進するための啓発活動を実施します。

3 青少年活動の充実

① 青少年活動の場の充実（社会教育課）

自主性、主体性及び協調性を持つ心豊かな青少年を育成するため、地域社会のサポートを得ながら、青少年の安心・安全な居場所づくり及び青少年の活動機会の充実に努めます。

② 青少年のまちづくりへの参加促進（社会教育課）

社会の一員として自覚と責任を持った青少年の育成を図るため、青少年団体の育成及び活動支援を充実し、青少年ボランティア活動や地域活動への参加を促進します。

Ⅳ スポーツ・レクリエーション

市民一人一人がいきいきと過ごし、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションを実践できる施設や環境の整備を推進します。

1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援

① スポーツ教室・大会等の充実（スポーツ推進課）

各種スポーツ教室・大会等を充実させるとともに、多種目多世代間の親睦や交流を深めるための、スポーツイベントの開催を推進します。

【継続事業】

- 坂戸市民チャリティマラソン実施事業
- スポーツフェスティバル実施事業
- 関東古希・還暦野球大会実施事業
- 障害者スポーツ振興事業
- スポーツ推進計画運用事業

② 団体・グループの支援・育成（スポーツ推進課）

生涯スポーツの振興と、スポーツを通じた市民の交流促進と健康意識の向上につながるよう、スポーツ・レクリエーション団体への活動支援及び各種スポーツ大会出場者への支援、並びに新規団体の育成を支援します。

【継続事業】

- 各種スポーツ大会出場費補助事業
- 坂戸市体育協会・坂戸市レクリエーションスポーツ協会への補助

③ 総合型地域スポーツクラブの支援・育成（スポーツ推進課）

市民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるため、既存の総合型地域スポーツクラブの運営状況等を分析していくとともに、クラブの支援・育成を図ります。

④ 指導者の育成・活用（スポーツ推進課）

市民の多様なスポーツニーズに対応し、安心してスポーツ活動に参加できるよう、また、ハラスメント、暴力、差別のないスポーツ活動の実現のため、指導者養成講習会や研修会等を通じて指導者を育成します。さらに、スポーツリーダーバンクや大学との連携により質の高い指導者の活用を図ります。

⑤ 障害者スポーツの推進（スポーツ推進課）

障害の有無に関わらず、スポーツを行うことができる社会を実現するため、障害の種類・程度に応じ、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、関係機関等と連携し、推進・支援を図ります。

【継続事業】

- 障害者スポーツ振興事業

⑥ 子どもの体育・スポーツの推進（スポーツ推進課）

子どもの心身の健全な発育、発達のために運動に親しむ習慣を身につけ、生涯にわたる豊かなスポーツライフが実現できるよう努めます。また、子どもたちが学校外で、スポーツを行うことができる機会・場所の整備及び充実を図ります。

【継続事業】

- 子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業

⑦ 情報提供体制の拡充（スポーツ推進課）

施設の利用状況、予約状況、団体・指導者情報及びイベントの開催状況を提供するスポーツ情報提供システムの拡充に努めます。

【継続事業】

○公共施設予約サービス事業（市民総合運動公園・健康増進施設）

2 施設の整備・充実・活用

① 市民総合運動公園等の整備・充実（スポーツ推進課）

市民がスポーツを通じて、健康・体力づくりを行う拠点施設として市民総合運動公園や健康増進施設の整備・充実を図ります。市民総合運動公園では大体育室等耐震補強工事の設計を行います。

また、市民総合運動公園、健康増進施設（サンテさかど）は引き続き指定管理者制度の運用により、民間ノウハウを活用した魅力ある施設とするとともに、更なるサービスの向上に努めます。

【継続事業】

○市民総合運動公園管理事業（大体育室等耐震補強工事の設計）

○健康増進施設管理事業

② 河川敷・都市公園の活用（スポーツ推進課）

スポーツ・レクリエーション活動の場として、河川敷や都市公園のグラウンドの有効利用を図ります。

【継続事業】

○運動公園施設管理事業

③ 学校体育施設の活用（スポーツ推進課）

学校開放により、市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場及び地域スポーツクラブの活動拠点として、学校体育施設の有効利用を図ります。

【継続事業】

○学校体育施設開放事業

④ 公民館等公共施設の活用（スポーツ推進課）

各種スポーツ大会の開催、市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場及び地域スポーツクラブの活動拠点として有効利用を図ります。